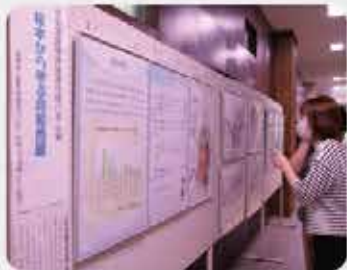


● 問い合わせ

人権・同和対策課 (☎85-7133)

人権・同和対策課 →  
Facebookページ



あなたの心に届いてほしい

## 啓発のメッセージを受け取ってください

7月は同和問題啓発強調月間です。これは、同和対策事業特別措置法が昭和44年7月に制定されたことにともない福岡県が定めたもので、県内では毎年さまざまな啓発活動が実施されています。本年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の活動が実施できなくなりました。しかし、市役所や市民会館でのパネル展示やDVD上映は実施しており、横断幕や懸垂幕、広報車や市内放送で人権啓発を呼びかけています。

毎年行われている啓発活動ですが、みなさんはどこかで出会ったことはありませんか。これらの啓発活動が実を結ぶために最も大切なことは、みなさんが立ち止まり、人権啓発のメッセージを受け取ることです。市では、これからも差別を許さない社会を目指し、啓発活動に取り組んでいきます。啓発のメッセージは「あなた」に向けて発信しています。どこかで啓発活動に接したときには、少しの時間でもよいので立ち止まってください。そして、自らの問題として人権問題に向き合ってください。